

鳥海ダムだより

国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所

第83号

2020.7.29
発行

事故防止対策委員会を開催！！ ～安全な業務の施行に努めることを確認～

7月21日(火)に、由利本荘市ポートプラザ・アクアパルにおいて「令和2年度鳥海ダム工事事務所事故防止対策委員会」を開催しました。

「事故防止対策委員会」は鳥海ダムの建設事業に係る工事及び測量、調査、設計業務等の施行に伴う事故を未然に防止し、人的・物的損害を防ぎ、請負工事・業務等の円滑な進捗を図ることを目的に設置しているもので、毎年、現場作業が最盛期となる前のこの時期に開催しています。

今回の委員会では、事務局から昨年度の活動状況報告及び今年度の事業計画(案)の説明があり、委員に承認されました。

その後、本荘労働基準監督署の佐々木地方労働衛生専門官より、「建設業における労務災害防止について」と題して、トンネル切羽付近の粉じん濃度測定とそれに基づく対策等についてのお話を伺うことができました。

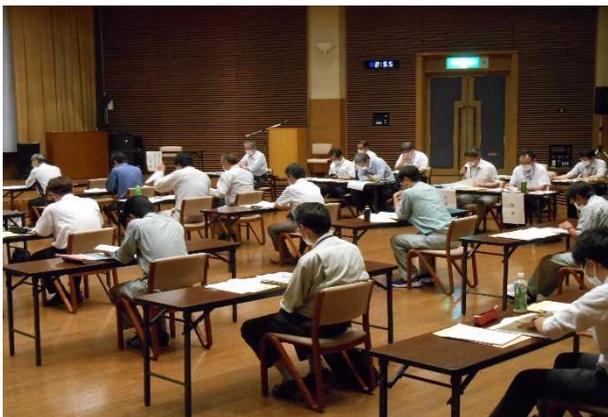
また、事務局からは、東北地方整備局管内の事故発生状況、令和2年度鳥海ダム工事事務所事故防止目標の説明を行うとともに、当事務所発注工事・業務の留意点として、危険生物への対応や伐木時に対する事故防止、百宅地区内はもとより百宅地内に至るまでの道路における交通安全の徹底など、地域独自の留意事項の説明が行われました。その後、受注者からの事故防止対策の事例発表も行われ、今年一年安全な業務の施行に努めることを発注者、受注者共に確認しました。



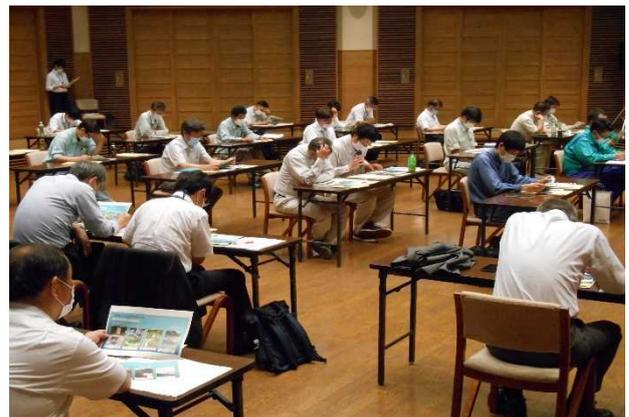
佐藤事務所長の挨拶



本荘労働基準監督署による講話



安全検討会の様子



意見交換会の様子

由利本荘市と市議会による合同要望会が行われました！ ～ 鳥海ダムの早期完成を要望～

6月16日(火)に、鳥海ダム工事事務所において「由利本荘市」(長谷部市長ほか)と「由利本荘市議会」(三浦議長ほか)による合同の要望会が行われました。

会の冒頭、由利本荘市の長谷部市長と、併せて出席された「鳥海ダムの建設を促進する市民の会」を代表して三浦会長から、鳥海ダム工事事務所の佐藤事務所長に対しそれぞれ要望書が手渡されました。

席上、長谷部市長からは、「治水・利水対策」や「観光資源」等としての鳥海ダムの早期完成についての要望がなされました。

鳥海ダム工事事務所は、今後とも鳥海ダム建設事業のより一層の進捗に努めてまいります。



長谷部市長より佐藤事務所長に対し要望書が手渡されました



三浦会長より佐藤事務所長に対し要望書が手渡されました



要望会の様子



佐藤事務所長による説明

鳥海ダム建設事業の流れ(今後の予定)



編集後記

秋田県内もいよいよ夏本番といったところでしょうか。さて、先日九州地方や岐阜県などを襲った豪雨による洪水は、各地に甚大な被害をもたらしました。私たちは、子吉川沿川の被害を少なくするためにも鳥海ダムの早期完成を目指してまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

安全・安心の子吉川に抱かれて、より豊かに暮らせる、わたしたちの郷土のために。

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所
〒015-0885 秋田県由利本荘市水林408番地
TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451
ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>
e-mailアドレス thr-chokai01@mlit.go.jp